

「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成30年 6月 1日

仕事の内容	母子保健事業 乳幼児健康診査（3～4か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診、5歳児健診）					
担当部署・課長名	福祉部健康	課	保健	係	課長名	志村 明子

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。

【施策】 保健医療の充実

（総合計画書 47 ページ）

予算名	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費	事業	3	母子保健事業費	
この仕事の目的	① 誰（何）を対象にしていますか。 東大和市住所を有する乳幼児（とその親） ①3～4か月児 ②1歳6か月児 ③3歳児 ④5歳児						① ①の対象数や量を、あらわすもの（対象指標） → 対象者数①746人 ②694人 ③741人 ④786人 合計2,967人					
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 発達障害及びその他の疾病、異常の早期発見、齲歯の予防に努めるとともに、育児における親の不安を軽減し、就学前の幼児の健康の保持及び増進を図る						② ②の状態になった数・量をあらわすもの（成果指標） → 受診率					
	③ そのために何をしましたか。 1) 健康診査案内及び健康診査の実施 健康診査（問診、計測、医科歯科健康診査、視力・聴力検査、心理他個別相談） 2) 健診未受診者への個別健診案内、訪問等による養育状況、発育発達状況確認						③ ③をどのくらい行いましたか（活動指標） → 1) 集団健康診査実施回数（4健診とも年間18回） 2) 未受診者調査数					
	この仕事の目的											
指標の推移			単位	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度目標	平成31年度目標				
	対象指標	①の数値	人	3,095	2,983	2,965						
	成果指標	②の数値	%	①95.2 ②94.8 ③92.7 ④78.5	①96.1 ②93.1 ③93.8 ④83.1	①95.7 ②94.8 ③92.3 ④84.3						
	目標	②の目標値	%			100						
			目標設定の考え方	乳幼児健診は、全数受診することを目指して実施している。								
3 経費	事業費（実績）		円	92,675,846	96,496,335	93,813,031	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費（再任用職員以外） 年間単価は、8,253,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成28年度決算数値。（退職手当組合負担金、共済費も含む。）					
	財源	一般財源	円	79,904,431	78,608,897	76,770,271						
		特定財源	円	12,771,415	17,887,438	17,042,760						
		(うち受益者負担)	円	0	0	0						
	人件費（目安）	所要人数(再任用以外)	人	0.5×4	0.5×4	0.5×4						
		所要人数(再任用)	人									
		職員人件費(再任用以外)	円	16,506,000	16,506,000	16,506,000						
事業費+人件費		円	109,181,846	113,002,335	110,319,031							
この仕事における市の裁量			市の裁量は大きい									
4 環境変化	この仕事の開始時期（開始年度）、何を目的に開始していますか。 開始：3～4か月児健診、3歳健診は平成9年度母子保健の移管により市で実施となる。1・6健診は昭和60年から市町村で開始となる。これらの健診は母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づき乳幼児の運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等障害を早期発見し心身障害の進行を防止し乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的とする。5歳児健診は法律の規定はないが、平成24年度から就学前の最後の発育発達の確認の場として他の健診と同様の目的で実施している。											
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 受診率は、昨年とほぼ同じであり、未受診者のうち半数程度はアンケート返送等で状況の把握が出来るようになってきている。また、関係機関からの連絡も入るようになってきている。											
	この仕事に関して、平成29年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について 幼児虐待に対応するため、平成18年度から、南多摩方式のアンケートを導入している。平成28年度から、健やか親子アンケートの実施開始。5歳児健診は、当初受診率が低かったが、現在は80%台まで伸びてきた。また、健診について保育園、幼稚園、学校関係等の関係機関からの問い合わせや関係者間の連携の機会も増えてきている。											
5 市民等の意見	この仕事に関して、平成29年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について 幼児虐待に対応するため、平成18年度から、南多摩方式のアンケートを導入している。平成28年度から、健やか親子アンケートの実施開始。5歳児健診は、当初受診率が低かったが、現在は80%台まで伸びてきた。また、健診について保育園、幼稚園、学校関係等の関係機関からの問い合わせや関係者間の連携の機会も増えてきている。											

仕 事 の 内 容	母子保健事業 乳幼児健康診査（3～4か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診、5歳児健診）				
担当部署・課長名	福祉部健康	課	保健	係	課長名 志村 明子

6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択しご記入ください。(複数回答可)		
	取組みは無い	取組手法 【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）	
(2)平成30年度に向け、さらに適した協働の形態とするために「考え」「気付いた」点をご記入ください。		なし	
7 課 題	(1)平成28年度の課題についての解決に向けた取組や、事務改善など、平成29年度に実施したことをご記入ください。		
	3歳児健診においては、未受診者へのアプローチを早期に開始するため予備日終了と同時に未受診案内を発送した。5歳児健診においては学校保健と就学相談等について共通認識を持つために、心理職も交えた意見交換会を実施し、母子保健から学校保健への繋ぎ方について考え実施した。		
(2)この仕事を振り返り、課題をご記入ください。		5歳児健診においては、就学に向けて、保護者の不安の軽減と児が円滑に集団生活に適應できるよう支援を実施する。就学時期にう蝕罹患率が増加する傾向があるため、う蝕予防について母子ともに指導の必要がある。	
8 今 後 の 方 向 性	(1) 仕事の方向性（「7 課題（2）」を踏まえた具体的な改革・改善案など）		
	<ul style="list-style-type: none"> 受診することで、保護者の心配事に関して何かしら支援に繋げる手立てを考えることが出来る。5歳児健診においてはここ数年受診率が横ばい傾向にある。受診率向上に向け、未受診者への受診勧奨や受診しやすい時期に健診日を設ける（春・夏・冬休み）等の改善の検討を行う。 関係機関との連携強化を図る 5歳健診は、子ども自身が歯みがきをしたりある程度理解できる年齢であるため、保護者だけでなく、子ども自身もむし歯予防のための習慣が身につくような指導などについて検討していく。 		
	(2) 上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等を具体的にご記入ください。		
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関からの連絡においては、個人情報の取り扱いに配慮しながらニーズの把握や課題の明確化に健診を有効に活用できるよう充実させていく。関係機関及び保護者に対する支援を充実させていく。 担当する職員により指導内容など対応が異ならないよう、内容、詳細事項の確認で情報共有を徹底していく。 			
(3) 改革・改善案による期待成果		上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。	
成果	成果を向上させる。	経費	仕事の経費は維持する。